平成30年 第1回 蕨市教育委員会(定例会) 会議録

招集期日	平成30年1月24日(水)				
場所	蕨市役所 4階 第一委員会室				
開閉の時間	午後1時30分から午後2時10分まで				
議長	松本隆男教育長				
出席委員	1番 加藤正明委員	2番 飯 野 朗 子 委員	3番 萩 原 敏 行 委員		
	4番 小 島 奈津子 委員				
議事参与者	教育部長 須 崎 充 代	教育部次長・教育総務課長 渡 部 幸 代	教育部次長・学校教育課長 杉 田 勝 弘		
	生涯学習スポーツ課長 松 永 祐 希	学校教育課主幹 山口 浩	学校教育課主幹 荒川順一		
	中央公民館長 加納克彦	東公民館長 岡 部 次 男	南公民館長 坂 本 旻		
	図書館長 小 栗 信 二	歴史民俗資料館長 佐藤直哉	学校給食センター所長 越 正 男		
	生涯学習スポーツ課長補佐 野 田 智 之	西公民館長 星 野 尚 子	下蕨公民館長 大山麻美子		
	旭町公民館長(指定管理者) 井田 誠				
	Z1 - H24				
書記	教育総務課庶務係長 渡 邊 浩	· 介			

	会 議 事 件 名	議事
議事	報告1 第72回「蕨市成年式」の実施結果 について	開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。 第72回蕨市成年式は、1月8日(月・祝)に蕨市民会館で開催し、該当者804名のうち480名が出席した。記念式典は、今年も13名の新成人で構成する実行委員会によって厳粛に進められた。式典終了後は、蕨市青少年団体連絡協議会や蕨更生保護女性会、北四はやし会の皆さんによる協力の下、「二十歳のつどい」が開催され、福引きやお茶会、お囃子などの各コーナーでお祝いをしていただいたとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。
進	報告2 第12回彩の国21世紀郷土かるた 蕨市大会の実施結果について	第12回彩の国21世紀郷土かるた蕨市大会は、1月21日(日)に中央小学校体育館で、 蕨市子ども会育成連合会が主催し、小学1年生から6年生までの児童101名が参加して 開催された。当日は、団体戦低学年の部と高学年の部、個人戦の3つの競技が行われ、 子供たちが熱戦を繰り広げた。なお、団体戦高学年の部と個人戦の部の1位から3位ま では、3月11日(日)の県大会に出場予定であるとの報告が、生涯学習スポーツ課長か らなされた。
	報告3 錦町スポーツ広場リニューアルオー プンについて	錦町スポーツ広場は、平成29年6月に改修工事に着手し、グラウンドの人工芝化をはじめ、防球ネットやトイレ、夜間照明灯の新設工事などを行い、30年1月末の完成を目指している。改修工事後には、リニューアル記念イベントとして、野球イベント、グラウンド・ゴルフ交流大会、少年サッカー教室の3事業を予定している。一般利用の開始については、2月18日からを予定しており、これまで午前6時から日没までだった開設時間を、午前9時から午後9時までとし、利用促進を図っていくとの報告が、生涯学習スポーツ課からなされた。
況		※1月22日(月)の降雪の影響により、工期が2月末まで、一般利用の開始が3月1日(木)に変更となりました。

議	協議第1号 蕨市いじめ防止基本方針の改定案に ついて	以上報告の後、直ちに議事に入る。 蕨市いじめ防止基本方針の改定については、国や県の方針の改定を受けて行うこととなった。改定に当たってのポイントは、学校がすべき内容について、学校におけるいじめに対する措置について、重大事態についての3点で、改定された内容は、いずれもいじめ問題への対応が複雑化している現状に対応したものである。なお、1月9日から29日まで、パブリック・コメントを実施しており、あらためて2月の定例教育委員会に諮
事		り、議決された後、公表する予定であると学校教育課長から説明がなされ、質疑応答の後、異議なく承認された。
進		<ul><li>[質問] 改定前はいじめとして該当しなかった案件が、改定後には該当となる場合があるのでしょうか。</li><li>[回答] 東日本大震災に被災した児童・生徒が在籍する場合に、心のケアやいじめの未然防止に取り組むことを明記しました。また、一人の教員が、個々のいじめの状況を抱え込まず、学校全体で共有し、組織で対応していくことといたしました。</li></ul>
行		<ul><li>[質問] どのような形で情報を共有するのでしょうか。また、共有することによって、 どのようなメリット、デメリットがあるとお考えでしょうか。</li><li>[回答] 生徒指導委員会や教育相談部会などでの情報交換を、これまで以上に、定期的</li></ul>
状		かつ継続的に行おうと考えています。メリットは、翌年度以降の担任などにも情報を引き継ぐことができる点です。デメリットについては、情報漏えいが考えられますが、守秘を徹底させます。 [質問]いじめの情報について、校長先生はどの程度把握することになるのでしょうか。 「同答] 教育委員会に東接根告のまった情報なども常校に伝えますので、第四階は会て
況		<ul><li>[回答]教育委員会に直接報告のあった情報なども学校に伝えますので、管理職は全て 把握することになります。</li><li>[質問]件数は、どのように変化しているのでしょうか。</li><li>[回答]以前は些細なものについてはカウントしていませんでしたが、昨年度から文部 科学省の定義が見直されており、軽微なけんかや悪口なども重大事案とならない よう、認知件数としてカウントするようにしたため、件数としては増加していま す。</li></ul>

議	<ul> <li>[意見] 小さなものもカウントし、更にその情報を学校全体で共有することによって、個々の案件への対応を難しくしてしまわないように、先生たちの間で、いじめに対する定義や認識の統一化を図れるよう努めていただきたいと思います。</li> <li>[意見] 難しい面はありますが、軽微なものと重大なものをグループ分けして、その度合いを勘案しながら、個々の案件に対応していく必要があると思います。</li> <li>[回答] いただいたご意見を踏まえながら研究を進めるとともに、校長会などを通じて教育委員会から学校へ、指導を徹底していきたいと思います。</li> </ul>
事	
進	
行	
状	
況	